

平成23年第3回定例会
斑鳩町議会会議録

平成23年6月6日
午前9時45分 開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	8番	小野隆雄
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	飯高昭二	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	西本喜一
総務課長	黒崎益範	企画財政課長	面卷昭男
税務課長	加藤恵三	住民生活部長	乾善亮
福祉課長	植村俊彦	国保医療課長	寺田良信
健康対策課長	西梶浩司	環境対策課長	栗本公生
住民課長	清水昭雄	都市建設部長	藤川岳志
建設課長	川端伸和	観光産業課長	清水修一
都市整備課長	井上貴至	会計管理者	野崎一也

教委総務課長 西川 肇 生涯学習課長 佃田 眞規
上下水道部長 谷口 裕司 上水道課長 清水 孝悦
下水道課長 上田 俊雄

1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 議案第17号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について
- 日 程 4. 議案第18号 斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日 程 5. 議案第19号 斑鳩町建築協定に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 6. 議案第20号 斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 7. 議案第21号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日 程 8. 議案第22号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について
- 日 程 9. 選挙第 1号 斑鳩町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について
- 日 程10. 承認第 5号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について）
- 日 程11. 認定第 2号 平成22年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について
- 日 程12. 推薦第 1号 斑鳩町農業委員会委員の推薦について
- 日 程13. 報告第 5号 平成22年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）
- 日 程14. 報告第 6号 平成22年度斑鳩町文化振興財団事業報告について
- 日 程15. 報告第 7号 平成22年度斑鳩町土地開発公社業務報告について
-

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時45分 開会)

○議長（嶋田善行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、全員出席であります。

よってこれより、平成23年第3回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

まず、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。 小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成23年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして、各事業を円滑に推進させることができ、心から感謝を申し上げます。

平成23年度も既に2ヶ月が経過いたしました。職員とともに本年度事業の早期実施に向け、積極的に取り組んでいるところであります。

さて、本定例会は、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてなど、11議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、満場一致で原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、辰巳、中川両監査委員には、5月18日、平成22年度斑鳩町水道事業会計決算について克明にご審査をいただき、深く感謝いたしますとともに、賜りましたご意見を踏まえて、さらに合理的、効果的な運営に努め、安全・安心で良質な飲料水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

なお、提出議案の説明は、後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが、招集のあいさつとさせていただきます。

○議長（嶋田善行君） 本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりであります。よって、これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名いたします。9番中西議員、10番坂口議員を指名いたします。両議員にはよろしく願いをいたします。

続きまして日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を本日から本月23日までの18日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から本月23日までの18日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、議案第17号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について、日程4、議案第18号 斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程5、議案第19号 斑鳩町建築協定に関する条例の一部を改正する条例について、日程6、議案第20号 斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例について、日程7、議案第21号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について、日程8、議案第22号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について、日程9、選挙第1号 斑鳩町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について、日程10、選挙第2号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、日程11、承認第5号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について）、日程12、認定第2号 平成22年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程13、推薦第1号 斑鳩町農業委員会委員の推薦について、日程14、陳情第3号 ガイド活動に伴う駐車料金に関する陳情書について、日程15、陳情第4号 「たばこポイ捨て禁止条例」の策定を求める陳情書について、日程16、報告第5号 平成22年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）、日程17、報告第6号 平成22年度斑鳩町文化振興財団事業報告について、日程18、報告第7号 平成22年度斑鳩町土地開発公社業務報告について、以上、16議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました11議案について総括提案説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） 本定例会に付議いたしました各議案の概要説明の前に、少しお時間をいただき、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方、また現在の状況についてご説明申しあげ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

はじめに、3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震につきましては、東日本を中心に死者・行方不明者が2万人以上にのぼる甚大な被害が発生いたしました。

この地震と津波による被災地への支援につきましては、まず3月17日に、本町が備蓄する乾パンや毛布等の災害備蓄品の一部を、奈良県からの要請を受け、宮城県・福島県・岩手県の被災地へ提供し、救援を行ったところであります。また、住民皆様や各種団体の皆様等

からお寄せいただきました義援金につきましては、5月末日現在で約1,544万円となっております。そのうち、日本赤十字社を通しての義援金は約1,241万円、そして岩手県大槌町への義援金は約303万円をいただいております。

次に、岩手県大槌町への支援であります。この大槌町との関係は、平成19年5月にスポーツイベントに参加した住民の参加率を競い合う「チャレンジデー」で、住民同士がともに競い合った町であります。このようなご縁から、地震と津波による甚大な被害を受けた大槌町が少しでも早い復興ができるよう、現地へ町職員を派遣するなど、本町独自の支援を決意したところであります。現在では、仮設住宅への入居申し込み等、復興に向けた歩みが少しずつ始まっておりますが、大槌町の意向や現地の復興状況等を勘案し、職員派遣について、6月末日まで行うこととしており、また、7月には住民皆様のご協力を得て、新たに、図書の支援を行ってまいりたいと考えております。

また、東日本大震災を機に、より災害に強いまちとするため、本町の地域防災計画を見直すこととしております。

次に「可燃ごみの委託処理」についてであります。収集いたしました可燃ごみを委託業者に運搬するための積みかえ施設につきまして、このたび、白石畑自治会のご理解とご協力によりまして、最終処分場内に設置する運びとなりました。

今後は、効率的な積みかえ作業を行うため、本年度に仮設の積みかえ施設の設置を含みまず実施設計に取りかかり、平成24年度からは仮設施設による積みかえ作業を開始し、平成25年度中には、本施設による積みかえ作業を実施してまいりたいと考えております。

次に「いかるがパークウェイの整備促進」についてであります。まず、稲葉車瀬区間ですが、未着工の白山神社付近の道路改良工事は、関係機関との協議等の手続きが進められており、協議が整えば工事発注へと進められると聞いております。次に、三室交差点計画及び道路構造については、地元自治会のご意見を踏まえて、道路計画についての警察との協議が進められており、その協議がまとまり次第、改めて地元自治会等への協議が行われる予定となっております。本町といたしましても、できるだけ早い時期に道路計画が決定できるよう奈良国道事務所と連携を図りながら、地元調整等に努めてまいりたいと考えております。

また、関係者の皆様方には大変ご心配をかけております稲葉車瀬区間及び岩瀬橋の早期完成と供用、また五百井・興留区間の用地取得等ですが、全国的に道路の予算が厳しい状況下であり、事業予算確保に向けた事業促進の取り組みについて、奈良国道事務所と調整を進めているところであります。

次に、「国道25号竜田大橋付近の歩道整備」についてであります。昨年度には、関係者

の皆様のご協力により、土地の境界立ち会い及び建物等の補償調査並びに土地の境界確定作業が終了し、事業は順調に進められております。なお、本年度から、用地取得へ向けた交渉が行われることとなっており、現在、国において準備が進められております。

次に、学校教育施設の耐震補強工事についてであります。園児や児童・生徒の安全で安心な教育環境を整えるため、本年度は、斑鳩小学校本館西棟及び資料館、斑鳩西小学校北館東棟及び北館西棟並びに斑鳩中学校北館東棟におきまして学校校舎耐震補強工事を実施いたします。この工事が完了いたしますと学校校舎の耐震化率は、本年4月時点の58.6%から17.3ポイント上昇し75.9%になります。また、本年度には、斑鳩東小学校の本館東棟及び西棟、北館東棟及び西棟並びに体育館の耐震補強計画及び実施設計を行うこととしております。

なお、今回、地震防災対策特別措置法の改正により、平成22年度までとされていた国庫補助率の引き上げ措置が平成27年度末まで延長され、また文部科学省は、全国の公立学校施設の耐震化を平成27年度までに完了させる方針を示したところであります。本町の耐震改修促進計画におきましても、同じ平成27年度を目標としており、今後も、補助制度を有効に活用しながら、園児や児童・生徒が安心して学校及び園生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、議案第17号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてであります。

東日本大震災の被災者等の負担の軽減等を図るため、「地方税法の一部を改正する法律」が本年4月27日に施行されたことから、所要の改正を行うものであります。主な改正内容といたしまして、東日本大震災により被災者の方が所有する資産が受けた損失の金額について、納税義務者の選択により、平成22年において生じた損失の金額として、平成23年度の個人町民税での雑損控除の適用を可能とするものであります。また、個人町民税の住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、当該震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象の残りの期間について、引き続き、税額控除を適用するものであります。

次に、議案第18号 斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。母子医療費の助成については、母子家庭の母子等とそれに準ずる者が助成対象となっておりますが、奈良県において本年8月1日からその助成の対象を父子家庭の父子等に拡大されることから、本町においても父子家庭の父子等を新たに助成の対象とするものであります。

次に、議案第19号 斑鳩町建築協定に関する条例の一部を改正する条例についてであり

ます。大和都市計画用途地域が変更されたことにより、斑鳩町内において新たに第2種住居地域の指定がなされたことから、本条例に規定する建築基準法第69条の規定による建築協定をすることができる区域となる用途地域に、第2種住居地域を加えるものであります。

次に、議案第20号 斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてであります。大和都市計画用途地域が変更されたことにより、斑鳩町内において新たに第2種住居地域の指定がなされたことから、本条例に規定するパチンコ店等及びゲームセンターの建築等を規制する区域となる用途地域に、第2種住居地域を加えるものであります。

次に、議案第21号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

町営住宅の入居者等の安全と平穏を確保することから、町営住宅への暴力団員の入居の制限等についての規定を設けるものであります。

次に、議案第22号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ77億7,085万7千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正では、第20款 諸収入、第5項 雑入で、消防団員3名が退団されたことから、その退職報償金受入金85万7千円の補正をお願いするものであります。

次に、歳出予算の補正では、第8款 消防費、第1項 消防費で、この消防団員の退団に伴う退職報償金85万7千円の補正をお願いするものであります。

次に、選挙第1号 斑鳩町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙についてであります。現在の委員及び同補充員の任期が本年7月17日をもって満了することから、地方自治法第182条の規定により、議会にその選挙をお願いするものであります。

次に、承認第5号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について）であります。平成22年度本特別会計におきまして、医療等に要した費用など歳出に対して歳入が不足したため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、平成23年度の歳入を繰り上げてこれに充てる必要が生じました。このため、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億4,290万円を追加し、歳入歳出それぞれ33億5,940万1千円とする補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年5月31日付で専決処分させていただいたものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、認定第2号 平成22年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてであります。水道は住民の生命と暮らしを支えるライフラインであり、経済活動に直結する基盤施設とし

ても不可欠なものとなっております。特に今回の東日本大震災に見られるように、大きな震災時には、水道の果たす役割とその重要性が再認識されたところであります。このようなことから、水道事業の最大の使命である「将来にわたり、安心して安全な水を届ける」ことを念頭に、水道施設の適切な維持管理とよりよい水道サービスの提供に努めてまいります。

さて、平成22年度の決算状況についてであります。営業収支は7,423万7,671円の営業利益となり、その内訳として営業収益は前年度に比べ268万3,550円、0.4%増の7億1,301万6,813円、給水収益では前年度に比べ170万8,215円、0.3%増の6億8,154万177円となりました。

一方、営業費用では、前年度に比べ460万9,659円、0.7%減の6億3,877万9,142円となりました。また、営業外収支では、受取利息等営業外収益から支払利息等営業外費用を差し引き3,990万8,985円の損失となりました。その結果といたしまして、平成22年度の純利益は、3,432万8,686円となりました。

次に、資本的収支では、資本的収入が工事負担金、国庫補助金、企業債で2億6,217万4,200円に対し、資本的支出は、老朽管更新事業、公共下水道工事等に伴う配水管工事、浄水施設の整備等の建設改良費、及び企業債償還金により4億2,424万9,794円となりました。なお、支出超過額については損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

以上、概要であります。本決算につきましては、去る5月18日、辰巳、中川両監査委員により慎重なご審査をいただき、平成22年度決算に対する意見書もいただいているところであります。引き続き、適切で健全な水道企業会計の運営に努めてまいりますので、議員皆様はじめ住民皆様のご協力をお願い申し上げます。

次に、報告第5号 平成22年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）であります。平成22年度予算において、繰越明許費の議決をいただいている土地改良事業ほか11事業につきまして、繰越明許費に係る歳出予算の経費を平成23年度予算に繰り越したことから、その報告を行うものであります。

次に、報告第6号 平成22年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてであります。平成22年度におきまして、文化振興財団が実施した自主事業は22事業であり、これら事業に要した費用は1,968万5,127円で、事業収益は1,871万8,080円であります。これを収支で見ますと、収支赤字額は96万7,047円、収支率は95.1%となっております。また、ホール管理運営事業費は1億25万5,084円、図書館管理事業費では1,348万4,848円であります。

次に、報告第7号 平成22年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてであります。

平成22年度の事業内容であります。当土地開発公社で新たに取得した用地はなく、公社保有地すべてを処分しております。処分額合計は2億720万7,885円です。今後の土地開発公社の運営につきましては、当面は存続の予定ですが、長期的には、廃止していく方向で検討してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決又は承認を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君）　　ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、ただいま、町長から総括提案説明を受けましたので、日程3、議案第17号から、日程8、議案第22号までの6議案と、日程11、認定第2号の、町長提案の以上7議案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案説明を省略することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君）　　異議なしと認めます。よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程 3、議案第17号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君）　　これをもって、議案第17号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案第17号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程4、議案第18号 斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君）　　これをもって、議案第18号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案第18号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程5、議案第19号 斑鳩町建築協定に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君）　　これをもって、議案第19号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっています議案第19号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程6、議案第20号 斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) これをもって、議案第20号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっています議案第20号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程7、議案第21号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。13番、里川議員。

○13番(里川宜志子君) ちょっと今回、この議案が出てきてびっくりしたんですけど、あっ、こういうことを決めてなかったんだなあとと思ったんですが。それでですね、お尋ねをしたいんですけども、こういう例というのはこれまでにあったんでしょうか。それとまた、この条例を改正するに至った経緯みたいなものがあれば、私は既にもう、そういう状況に、条例自体がそういう状況にあったのかなあというふうに思っていたものの、今出てきているので、その辺についてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長(嶋田善行君) 藤川都市建設部長。

○都市建設部長(藤川岳志君) まず、ご質問の1点目でございます。例がこれまでであったのかということでございますが、本日まではこういった実例としてはございません、というのが1点目でございます。それから、2点目でございますが、この条例制定に至った経緯ということでございますけれども、これは全国的に公営住宅におけます暴力団の排除についてということで、国のほうが通達を出されまして、平成19年度からそういった動きになってきてございました。当町におきましては、そういったことを受けまして、これまで警察あるいは生駒郡内の4町等々で調整をしていく中で、いわゆる今回でございますけれども、この条例を制定していくとこういう状況になったというところでございます。

○議長(嶋田善行君) 13番、里川議員。

○13番(里川宜志子君) 経緯がちょっとね、私もよくわからなくて今、説明を受けました。大体わかりました。これまでに例は、斑鳩町ではなかったというものの、この条例をつくってですね、私、読んでいて思ったんですけど、こんなの入居する人が隠しておられたら、事前にその判断、町としてはそんな判断でけへんやんかというふうな思いもありましてね。それらについて判断がしにくい問題、それとか入居後どうも生活をしている中でややこしそうやなとなったときには、まあまあこれ、意見聴取して西和署なんかと相談してとかいうふ

うになってますけどね。これは現実的にこういう対処ができるのかなっていう、ちょっと心配もしてるところなんですけれども。これ、部長は4町でこの条例をつくるのに協議もしたということですけどね、国のほうから全国的にそういう形で公営住宅から排除していきたいということで動きがあったということですので、じゃあこれまで全国的な中でですね、このこういう経緯に至るまでに、全国でいろんな例があっっているような対処方法がされたという状況をしっかりと研究もしていただいたうえで、こういうものを出してきていただいているんだらうなというふうには思っておるんですけれどもね。ただまあ、私にしてはつくるのはいいんですけれども、当然いいことなんですけれども、少しその実効性というのか、この条例の実効性について不安を持っているということもありますので、それについて町が何らかの対応、この間なさったり研究されたということがあればお聞かせをいただけたらというふうに思います。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） この本日の条例制定に至るまでとか経緯の中で、いろいろ警察等々も協議をしてまいったわけでございますけれども、警察が、警察におかれまして、いろいろ文書も出ております。斑鳩町とそれから警察の間ではですね、協定書を交わしましてこの条例に基づいた手続きがスムーズに行えるような調整をしてまいっているところでございまして、そういう形で確実な事務の手続を進めていけるのではないかというふうに考えております。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 警察との協定書ということ、今初めて聞きましたので、そういうことでスムーズにやっていけるのであればいいかなあというふうに思います。また今後、どんな、災害も一緒ですけど、私は以前から町の行政の危機管理、いろんなリスクを管理していくという問題について、私は以前から何回かいろんな一般質問とかの中ででも言っている状況もありますが、そういうリスクに対しての対応、事前に十分研究をする、災害などもそうですけれどもね。こういう問題についても、全国的ないろんな例を見ながら対策を、将来どうするのかということも非常に重要だと思いますので、また条例についてはいいと思います。今後、また十分な対策というものも考えていっていただけるようお願いをして終わりたいと思います。

○議長（嶋田善行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、議案第21号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっています議案第21号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程8、議案第22号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって、議案第22号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっています議案第22号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9、選挙第1号 斑鳩町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙についてを議題とし、これより選挙を行います。

選挙の方法は、投票による選挙と指名推薦による選挙があります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名資格当選人を決定することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

選挙管理委員会の委員には、土屋善典氏、村田淑子氏、遠山寛氏、扇純子氏、以上の4名を選挙管理委員会委員の当選人と決定いたしました。

続いて、選挙管理委員会委員の補充員の指名を行います。第1位 和田邦明氏、第2位 浅部京子氏、第3位 吉田憲子氏、第4位 宮崎大地氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名の方を選挙管理委員会の補充員の当選人として、かつ、指名した順位によることに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。よって、選挙管理委員会委員の補充員には、第1位 和田邦明氏、第2位 浅部京子氏、第3位 吉田憲子氏、第4位 宮崎大地氏と決定いたしました。

続いて、日程10、選挙第2号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題とし、これより選挙を行います。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、町村議会議員の区分において、選挙すべき議員の数3名を超える4名の立候補がありましたので、同広域連合規約に基づき、各町村議会において選挙が行われることになったものであります。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、すべての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第33条の規定に基づく当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこで、お諮りいたします。選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票総数までを報告することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。よって、選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票総数までを報告することに決定いたしました。

これより投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議 場 閉 鎖)

○議長(嶋田善行君) ただいまの出席議員は15名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に11番 飯高議員、12番 辻議員を指名いたします。両議員には、よろしくお願いいたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(嶋田善行君) 投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(嶋田善行君) 異状なしと認めます。

これより投票を行います。投票用紙には被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

○議長(嶋田善行君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。飯高議員、辻議員の立ち会いをお願いいたします。

(事務局長及び立会人、開票)

○議長(嶋田善行君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。有効投票15票、無効投票0票です。有効投票のうち、芝和也候補3票。高岡進候補12票。谷完二候補0票。堀口誠候補0票。以上のおりであります。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖を解く)

○議長(嶋田善行君) ただいまの選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ、後日報告いたします。

続いて、日程11、承認第5号 町長専決処分について承認を求めることについて(平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について)を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。よって、承認第5号については、委員会付託を省略いたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

はい。乾住民生活部長。

○住民生活部長(乾 善亮君) 承認第5号 町長専決処分について承認を求めることについて(平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について)につきまして説明を申しあげます。

初めに、議案書を朗読させていただきます。

承認第5号

町長専決処分について承認を求めることについて
(平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計
補正予算(第2号)について)

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し議会の承認を求めます。

平成23年6月6日提出

斑鳩町長 小城利重

続きまして、2枚目の専決処分書を朗読させていただきます。

斑専第5号

専決処分書

平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)について

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成23年5月31日

斑鳩町長 小城利重

当補正予算につきましては、平成22年度の医療にかかります費用等の歳出が歳入を上回ることになり歳入欠陥が生じることから、地方自治法施行令第166条の2の規定により平成23年度からその不足分を繰上充用するものであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,290万円を追加し、歳入歳出それぞれ33億5,940万1,000円とするものでございます。

それでは、補正予算書の予算に関する説明書によりまして説明を申し上げます。

初めに、歳入予算の補正であります。補正予算書の5ページをお開きをいただきたいと思っております。第10款諸収入、第2項雑入、第7目歳入欠陥補てん収入で4億4,290万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして歳出予算の補正でございます。6ページをご覧くださいと思います。第12款前年度繰上充用金、第1項前年度繰上充用金、第1目前年度繰上充用金で4億4,290万円の追加をお願いするものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。予算書を朗読させていただきます。

平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,290万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億5,940万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年5月31日専決

斑鳩町長 小 城 利 重

以上で説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認をいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます

○議長（嶋田善行君） 説明が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって、承認第5号に関する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。承認第5号については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。よって、承認第5号については、満場一致で承認いたされました。

○議長（嶋田善行君） 続いて、日程12、認定第2号 平成22年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって、認定第2号に関する総括質疑を終結いたします。ただいま議題となっています認定第2号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（嶋田善行君） 続いて、日程13、推薦第1号 斑鳩町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議会推薦の農業委員会委員の任期が、本年7月19日付をもって任期満了となります。よって、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により、議会推薦に係る農業委員に、中川議員、中西議員の2人の方を指名いたします。

地方自治法第117条の規定により、中川議員、中西議員の退席を求めます。

(中川議員、中西議員 退席)

○議長(嶋田善行君) お諮りいたします。ただいま指名いたしました2名の方を、農業委員会委員として推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。よって推薦第1号 斑鳩町農業委員会委員の推薦については、ただいま指名いたしました2名の方を推薦することに決しました。

(中川議員、中西議員 着席)

○議長(嶋田善行君) 中川議員、中西議員にお知らせいたします。

斑鳩町農業委員会委員の推薦については、満場一致をもって推薦することにいたしました。両議員にはよろしくお願いをいたします。

続いて、日程14、陳情第3号 ガイド活動に伴う駐車料金に関する陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第3号は建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程15、陳情第4号 「たばこポイ捨て禁止条例」の策定を求める陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第4号は厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程16、報告第5号 平成22年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。よって、報告第5号については、委員会付託を省略いたします。理事者の報告を求めます。西本総務部長。

○総務部長(西本喜一君) それでは、報告第5号 平成22年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について一般会計分につきまして報告をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

報告第5号

平成22年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)

標記について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告し

ます。

平成23年6月6日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、次のページの平成22年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書により、ご説明をさせていただきます。

まず初めに、1行目の第5款農林水産業費、第1項農業費の土地改良事業につきましては、議決金額は1,440万円で、翌年度繰越額は同額の1,440万円となっています。この事業は高安及び東里農道の整備工事におきまして、道路線形等の地元協議に時間を要したことから繰り越したもので、繰越額の財源内訳は未収入特定財源の地方債で650万円、一般財源で790万円となっています。また、予算の内訳は委託料、公有財産購入費となっております。

次に同じく、第5款農林水産業費、第1項農業費の土地改良区支援事業につきましては議決金額は360万円で、翌年度繰越額は230万円となっております。本事業は地域活性化・きめ細やかな交付金を活用した事業で、支援対象とする土地改良区の工事の完了が平成23年度になることから繰り越したもので、繰越額の財源内訳は未収入特定財源の国庫支出金で63万7,000円、一般財源で166万3,000円となっています。また、予算の内訳はすべて負担金補助及び交付金となっております。

次に第6款商工費、第1項商工費の法隆寺iセンター充実事業につきましては、議決金額は600万円で翌年度繰越額は同額の600万円となっています。本事業は地域活性化・きめ細やかな交付金を活用した事業で、工事完了は平成23年度になることから繰り越しをしたもので、繰越額の財源内訳は未収入特定財源の国庫支出金で162万円、一般財源で438万円となっております。また、予算の内訳は委託料、工事請負費となっております。

次に第7款土木費、第2項道路橋りょう費の道路新設改良事業につきましては、議決金額は1,440万円で翌年度繰越額は同額の1,440万円となっております。この事業は、パークウェイの道路構造に伴う交差点協議において国と関係機関との協議に時間を要され、取り付け道路の整備を進めることができなかったことから繰り越しをしたもので、繰越額の財源内訳はすべて一般財源となっております。また、予算の内訳は委託料、公有財産購入費等となっております。

次に第7款土木費、第4項都市計画費の公園遊具安全対策事業につきましては、議決金額800万円で翌年度繰越額は同額の800万円となっております。この事業は、遊具の取り

替えを行う製品の納品が平成22年度末となり、事業完了が平成23年度になることから繰り越しをしたもので、繰越額の財源内訳はすべて一般財源となっています。また、予算の内訳はすべて修繕料となっております。

次に同じく第7款土木費、第4項都市計画費のJR法隆寺駅周辺整備事業につきましては、議決金額は4,027万8,000円で翌年度の繰越額は3,844万8,950円となっています。本事業は、用地取得の交渉が難航していることから繰り越しをしたもので、繰越額の財源内訳は未収入特定財源の国庫支出金で1,979万705円、地方債で1,610万円、一般財源で255万8,245円となっております。また、予算の内訳は委託料、工事請負費、公有財産購入費等でございます。

次に第8款消防費、第1項消防費の災害物資備蓄事業につきましては、議決金額は45万8,000円で翌年度繰越額は同額の45万8,000円となっております。この事業は平成22年度に備蓄を予定していました紙おむつが、このたびの東日本大震災の影響で調達ができなかったことから繰り越しをしたもので、繰越額の財源内訳はすべて一般財源となっております。また、予算の内訳はすべて消耗品費となっております。

次に同じく第8款消防費、第1項消防費の浸水対策事業につきましては、議決金額は300万円で翌年度繰越額は同額の300万円となっております。この事業は、地域活性化・きめ細やかな交付金を活用した事業で、雨量観測システムの導入にあたり、全国同時期での検査申請のため実施期間での検査に相当の日数を要することから繰り越しをしたもので、繰越額の財源内訳は未収入特定財源の国庫支出金で81万円、一般財源で219万円となっております。また、予算の内訳は委託料と備品購入費となっております。

次に第9款教育費、第2項小学校校舎耐震補強事業につきましては、議決金額は6,510万円で翌年度繰越額は同額の6,510万円となっています。この事業は、斑鳩小学校本館西棟、資料館、斑鳩西小学校北館東棟、北館西棟に係ります耐震補強等工事を、夏休みを利用して実施することから繰り越ししたもので、繰越額の財源内訳は未収入特定財源の国庫支出金で1,710万2,000円、地方債で4,770万円、一般財源で29万8,000円となっています。また、予算の内訳は事業費と工事請負費となっています。

次に第9款教育費、第3項中学校校舎耐震補強事業につきましては、議決金額は1,955万円、翌年度繰越額は同額の1,955万円となっています。この事業も小学校と同様に、斑鳩中学校北館東棟に係る耐震補強工事等の工事を、夏休みを利用して実施することから繰り越しをしたもので、繰越額の財源内訳は未収入特定財源の国庫支出金で69

6万8,000円、地方債で1,230万円、一般財源で28万2,000円となっています。また、予算の内訳は事業費と工事請負費となっております。

次に、第9款教育費、第5項社会教育費の町立図書館蔵書充実事業につきましては、議決金額は500万円で翌年度繰越額は319万3,338円となっています。この事業は、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金を活用した事業で多くの新刊が発行されます春、秋の時期に購入を合わせるにより利用者のニーズに合った効果的かつバランスのよい選書が行えることから繰り越しをしたもので、繰越額の財源内訳は未収入特定財源の国庫支出金で319万2,000円、一般財源で1,338円となっています。また、予算の内訳はすべて消耗品費となっております。

最後に、第9款教育費、第6項保健体育費の健民運動場改修事業につきましては、議決金額は1,000万円で翌年度繰越額は同額の1,000万円となっています。この事業は地域活性化・きめ細やかな交付金を活用した事業で工期に約1カ月を要し、年度内の大会等の予約を変更することが困難なことから繰り越しをしたもので、繰越額の財源内訳は未収入特定財源の国庫支出金で272万円、一般財源で728万円となっています。また、予算の内訳はすべて工事請負費となっております。

以上で報告第5号 平成22年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について一般会計分につきましてのご報告とさせていただきます。

よろしくご理解を賜りまして、ご了承をいただけますようお願いを申し上げます。

○議長（嶋田善行君） 説明が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第5号 平成22年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）を終わります。

続いて、日程17、報告第6号 平成22年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。よって、報告第6号については、委員会付託を省略いたします。理事者の報告を求めます。西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） それでは、報告第6号 平成22年度斑鳩町文化振興財団事業報告につきまして報告をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

報告第6号

平成22年度斑鳩町文化振興財団事業報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成23年6月6日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、平成22年度の斑鳩町文化振興財団の事業内容につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますけれども事業報告書の1ページをお開きいただきたいと思います。初めに、3番目の財団の事業でございます。ひとつ目、芸術・歴史文化事業の企画及び運営といたしまして、①の住民参加型事業では前年度と同数の7事業を実施いたしました。これらの事業の事業収益は347万900円で事業費は337万1,469円となっております。次に②の芸術文化鑑賞型事業では前年度より4事業増の12事業を実施しました。これらの事業の事業収益は1,234万3,880円で事業費は1,412万942円となっております。次に③の育成型事業では、前年度と同数の3事業を実施し、これらの事業の事業収益は290万3,300円で事業費219万2,716円となっております。

この結果、平成22年度の自主事業総数は前年度より4事業増の22事業。これら事業の事業収益は1,871万8,080円で、事業費は1,968万5,127円となり、収支赤字は96万7,047円で収支率は95.1%となっております。なお、収支率の推移を見てみますと、平成19年度が98.5%、平成20年度が109.6%、平成21年度が94.6%で平成22年度では前年度と比較して0.5ポイントの向上をいたしております。また、これら自主事業の実施状況につきましては、この資料の18ページから20ページにかけての平成22年度事業実施状況に事業内容、収入額、支出額、収支差額等を記載しておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思います。

次に、1ページ中ほどの(2)の芸術・歴史文化活動の普及、振興、支援事業としまして①の受託事業では2事業を実施し、事業収益は36万2,671円、事業費は36万2,671円で収支同額となっております。②の友の会事業では、友の会会員545人からの年会費及び入会金として106万7,000円を受け入れ、友の会運営費は84万1,754円となっております。

次に（３）の芸術・歴史文化情報の収集及び提供といたしまして、ホール機関誌を年１回発行し、事業費は１４万３，６４０円となっております。

次に（４）の斑鳩町文化振興センターの管理運営に関する事業として、①のホール管理運営事業では事業収益は１億８０３万８，２６２円となっております。その内訳は斑鳩町から指定管理者の指定を受け、ホールの管理運営に係る指定管理料として、８，３４２万７，９１４円の受け入れと使用料収益２，４６１万３４８円となっております。一方、施設管理運営事業費は１億２５万５，０８４円となっております。次に②の図書館管理事業では、図書館の管理等に係る事業収益として１，３４８万４，８４８円の受け入れ、これに係ります事業費は１，３４８万４，８４８円で収支同額となっております。

これらの各事業の収入の事業費内訳につきましては、４ページから５ページにかけて正味財産増減計算書として整理いたしておりますので、その内容につきましてご説明をさせていただきます。４ページのほうをご覧くださいと思います。初めに４ページのほう、上のほうにございます（１）経常収益の項目の中で②の事業収益は前年度より３７０万７，５９９円増の１，８７１万８，０８０円、③の受託事業収益は使用料収益の増等により前年度より５１万２，７４６円増の１億２，１８８万５，７８１円、④の受取補助金等は前年度より１０４万７，３９９円増の２６４万１，１６４円となっております。この結果、経常収益計では前年度より５７４万３，７７３円増の１億４，５２５万１，２１４円となっております。

次に、（２）の経常費用の項目の中でございます。５ページの中段より下のほうをご覧くださいと思います。その中の経常費用の計、５ページの中段より下のほう経常費用の計では、自主事業費の３８１万７，０２９円の増。図書館管理費の１５３万１，６９０円の増などにより前年度より５７３万９，９９６円増の１億４，６１３万１，９２１円となっております。この結果、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は前年度より３，７７７円増のマイナス８８万７０７円となっております。これに、経常外費用の一般正味財産期末残高１７８万１，６８８円、及び指定正味財産期末残高の１億円を加えた一番下にございます正味財産期末残高は１億１７８万１，６８８円となっております。なお、２７ページ以降に正味財産増減計算書説明書を添付しておりますが、その中の２８ページでは事業収益の自主事業収益で各事業の券売数と入場券の収入、また２９ページには使用料収益の内訳、会費などの内訳を示させていただいております。また、３３ページには平成２２年度自主事業一覧表として各事業の事業費内訳を記載しておりますので、後ほどご確認をいただけたらと存じます。

次に事業費等報告書の3ページにお戻りをいただきたいと存じます。3ページでございます。3ページの貸借対照表でございます。新公益法人会計基準に基づき前年度と比較し、財産の増減を記載しており、資産の部の流動資産、負債の部の流動負債とともに前年度より48万4,126円減の893万7,588円となっております。

2番目の、固定資産の項目のところですが、(1)の基本財産で前年度同額の1億円。その他固定資産は178万1,688円で固定資産合計は1億178万1,688円となっており、流動資産を加えた資産合計は1億1,071万9,276円で、一番下の負債及び正味財産合計と同額となっております。

次に6ページでございます。6ページの財務諸表に対する注記でございます。財団の会計方針としまして、固定資産の減価償却の方法やリース取引の処理の方法、また消費税等の会計処理、会計方針の変更、基本財産の増減額及び財源の内訳等を示させていただいております。また7ページの中ほど、6、固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高ではその状況を記載しております。

次に9ページでございます。9ページの財産目録でございます。財産目録では平成23年3月31日現在の財産の保有状況を示させていただいており、年度末の正味財産は1億178万1,688円となっており、先ほどの3ページの、貸借対照表の下から2行目の正味財産合計と一致をいたしております。

次に13ページ。収支計算書総括表では、予算額と決算額の比較とを行い、次の14ページ、15ページの収支計算書につきましては、その詳細となっております。また、27ページの正味財産増減計算書総括表では前年度決算額と今年度決算額を比較しその増減を記載いたしております。

そして、最終の34ページでは、去る5月11日に実施されました監査結果報告書を添付いたしております。また、本事業報告につきましては、去る5月20日に開催をされました文化振興財団理事会におきまして承認をされております。

以上で、報告第6号 平成22年度斑鳩町文化振興財団事業報告につきましての報告とさせていただきます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（嶋田善行君） 説明が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第6号 平成22年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてを終わります。

続いて、日程18、報告第7号 平成22年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。よって、報告第7号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。面巻企画財政課長。

○企画財政課長(面巻昭男君) それでは、報告第7号 平成22年度斑鳩町土地開発公社業務報告につきましてご報告をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

報告第7号

平成22年度斑鳩町土地開発公社業務報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成23年6月6日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、平成22年度の斑鳩町土地開発公社の業務内容につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、業務報告書の8ページをご覧くださいませでしょうか。

平成22年度斑鳩町土地開発公社事業実績報告書のとおり、平成22年度は土地の取得がなく、土地開発公社保有地すべてを処分しております。処分面積合計は996.62平方メートル。処分額は合計2億720万7,885円となっております。また、9ページにはその位置等を示しております。

恐れ入りますが、3ページにお戻りいただけますでしょうか。損益計算書でございます。1の事業収益では、公有地取得事業収益として2億720万7,885円、2の事業原価では公有地取得事業原価として同額の2億720万7,885円となっており、事業損失は生じておりません。

次に3の販売費及び一般管理費では、一般管理費として監事報酬4万8,000円を支出しております。4の事業外収益として、定期預金の受取利息9,114円の収入があったことから、当期損失は3万8,886円となっております。

続きまして4ページをお開きいただけますでしょうか。貸借対照表でございます。まず、

資産の部では流動資産の現金及び預金のみで資産合計は基本財産の500万円を含めて2,239万1,131円となっております。なお、現金及び預金の詳細につきましては13ページに資料を添付しておりますので、後ほどご確認をよろしくお願いいたします。

次に、5ページの負債及び資本の部でございます。負債及び資本の部では、公社保有地をすべて処分したことから負債はなく、資本のみで資本金として基本財産500万円、準備金として前期繰越準備金1,743万17円から当期損失3万8,886円を差し引いた1,739万1,131円となっております。この結果、負債及び資本合計は2,239万1,131円となっております。この準備金につきましては、次の6ページにもございますように翌年度に繰り越しを行っております。

最後に12ページをお開きいただけますでしょうか。審査意見書でございます。本業務報告につきましては、去る5月2日に岡田監事、中川監事に審査をお願いし、その結果について審査意見をいただいております。また、5月13日に開催した斑鳩町土地開発公社理事会において承認されておりますことを合わせてご報告をさせていただきます。

以上で、報告第7号 平成22年度斑鳩町土地開発公社業務報告につきましてのご報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（嶋田善行君） 説明が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。

13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 今後の問題になると思いますが、あえてこの際ですのでね、今の説明によりますと全部処分したということですので、監査の意見にもありましたし、町長の提出議案説明にもありました、今後の土地開発公社のあり方について触れられております。その開発公社をなくしていくという考え方の中ではそれはそれでいいんですけども、財務としては、この開発公社が持っている資産というのは、開発公社がなくなるときにはどのような整理の仕方になるのかということについて、これからのことですが、私にはちょっとわかりにくいことですので、現段階で一応、一たんお伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（嶋田善行君） 面巻企画財政課長。

○企画財政課長（面巻昭男君） 公社の解散に伴います残余財産の処分の方法なんですけれども、公社につきましては斑鳩町が出資して設立されているものでございますので、その解散されて残余財産が残っている場合につきましては斑鳩町に帰属されるものと考えております。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 一般的に言えば、そうしたら資本として残っている、資本金が残っているという、そうしたら解散時にはそうやと。これ、考えようによったら負のほうが多い場合もあったりはするとは思うんですけどもね。出資した責任上、斑鳩町も当然、開発公社が買った土地を去年、一般会計で買い戻しをしたときに、その間の利息分とかそういうのは町の持ち出しになっては、まあ購入はしてるわけですけどもね。結局、町が出資したそのものが終わるときにはそのしまいは、しまいというのか、その整理についてはすべて町のほうで行う。負があろうと責任を負うのは町と、結局は町やというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（嶋田善行君） 池田副町長。

○副町長（池田善紀君） そのようなことで結構だと思います。あと、土地開発公社買うときにもともと、一般会計、斑鳩町の債務負担行為を取っておりますので、それを担保にしてその土地を購入しておりますことから、ただ、今、面巻課長が事業報告で申しあげましたとおり、この財産5ページにありますように、今現在、土地開発公社としては財産としては資本金の500万、あと準備金1,739万1,131円この合計で2,239万1,131円がございます。現時点で解散をしたとしたらこのお金が一般会計に入ってくると、こういうことになってまいります。

○議長（嶋田善行君） ほかにございませんか。8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） ちょっと、今、疑問に思ったので確認だけさせていただきたいんですが、これは9ページですね。今、処分された土地の明細というので、土地と処分先ということで明記されておりますが。この処分した後、その登記名義はどうなっているのか、当然、斑鳩町と思いますが。その中でね、一番、処分4番のほうだけが処分先に斑鳩町土地開発基金というのを入れてないんですが、これらの取り扱いについてね、今後どのようにしていかれるのかね、明確に斑鳩町の土地になるのだからどのようにしてもいいという、そういうものでもないから、思いますけれども、その点確認させていただけますか。

○議長（嶋田善行君） 面巻企画財政課長。

○企画財政課長（面巻昭男君） 今、4番のところ斑鳩町なんですけれども、これにつきましては、斑鳩町一般会計において取得しておりますことから斑鳩町となっております。ほか3件につきましては、土地開発基金で取得した関係上そういった表記になっていところでございます。

まず、土地開発基金で取得いたしました土地につきましては、それぞれの目的に従って今

後、事業がなれば処分して、活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） ちょっと心配したのはね、同じ斑鳩町の土地で財産だということで、それを処分したときに、自治会に処分したときにいろいろ訴訟が起きたという、そういう経緯もあります。それらの仕分けというんですか、内部的な仕分け、それはきちっとしていただいてほしいし、その土地を利用していくときには、はっきりと皆さんに説明してからね、やっていただきたいなとそのように思いますので、質問させていただきました。ありがとうございます。

○議長（嶋田善行君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第7号 平成22年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてを終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明7日から8日までは休会、9日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでございました。

（ 午前11時8分 散会 ）